

小学校における外国語教育の充実に向けた取組みについて

1 概要

学習指導要領の改訂により、小学校5年生から必修化されていた外国語活動は、3年生からの必修化へと早期化され、5・6年生では平成32年度から教科化が予定されている。

2 湯河原町の対応

- (1) 平成30年度は町独自での先行実施はしない。平成31年度先行実施については、平成30年度中に決定する。
- (2) 平成29年度・30年度で現場の環境と教師の意識を高める。

3 平成30年度外国語活動の実施時間数

小学校3・4年生は年間15時間が新規増

小学校5・6年生は年間35時間が50時間となり15時間増

各学年別増時間

小学校3年生	15時間×5クラス=75時間	300時間の増
小学校4年生	15時間×5クラス=75時間	
小学校5年生	15時間×5クラス=75時間	
小学校6年生	15時間×5クラス=75時間	

4 時間増分のALT対応案

- (1) 増加となる300時間については、ALTによる対応として、新たな非常勤講師を雇用し複数の対応とする。

影響額（賃金） 144万円（4,800円×300時間）

- (2) （株）インタラックが対応

現在、中学校で委託している（株）インタラックに外国語指導助手（ALT）を1名増員して委託する。

影響額（委託料） 260万円（概算）